＊2018年6月(第2版)
2017年1月(第1版)

届出番号:13B1X10236Z00450

機械器具 39 医療用鉗子

一般医療機器　歯科技工用鉗子　70935000

バー捻転鉗子

【形状・構造及び原理等】

形状：

1. No.1（左）

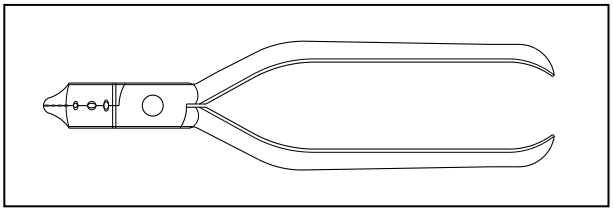

2. No.2（右）

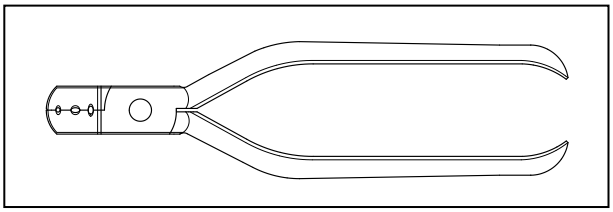

＊材質：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

歯科技工用の器具で、金属片、ワイヤ等の屈曲、切断、豊隆及び石膏等の破壊に用いる。

[使用目的]

バーの末端維持部の適合に使用する。頭部はバーの保持固定が完全にできるような溝が切り込まれており、屈曲時の安定がよく、任意の角度に捻転できる。

【使用方法等】

No.1（左）と No.2（右）でバーを挟み片方の手は固定し、一方の手で任意の角度に捻転を行います。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

1. 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の二次加工（改造）は行わないこと。
2. 本品に破損、変形、傷、ヒビなどの異常があった場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管の条件]

1. 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
2. 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者　　デンツプライシロナ株式会社
製造業者　　株式会社　シオダ

[問い合わせ窓口]

カスタマーサービス
電話番号　　0120-789-123

PD-TT048